

8月1日以降の 新しい保険証を郵送します

現在お使いの国保および後期高齢者医療の保険証の有効期限は、平成24年7月31日までです。
新しい保険証は、7月中に簡易書留郵便で郵送しますので、8月1日からは新しい保険証をお使いください。

新しい保険証の色

- 国保の保険証の色 …………… 「緑色」
- 国保退職者医療保険証 …………… 「水色」
- 後期高齢者医療の保険証の色 … 「黄色」

国民健康保険被保険者証		交付年月日 有効期限	平成24年8月1日 平成25年7月31日
記号	1 2 3 4 5	番号	6 7 8 9 0
資格			
氏名	益城 太郎	性別	男
世帯主住所	益城町大字宮園702番地		
生年月日	昭和〇年〇月〇日	世帯主氏名	益城 一郎
取得年月日	平成〇年〇月〇日	見本	
保険者住所	熊本県上益城郡益城町大字宮園702番地	保険者番号	4 3 0 9 8 3
T E L	096-286-3111	保険者名	益 城 町

後期高齢者医療被保険者証		有効期限	平成25年 7月31日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8		
住 所	熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階 後期高齢者医療広域連合事務局		
氏 名	広域 太郎	性別	男
生年月日	大正01年01月01日	資格取得年月	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日	交付年月日	平成24年 8月 1日
一部負担金の割合	1割	見本	
保険者番号	8 7 6 5 4 3 2 1		
保険者名	熊本県後期高齢者医療広域連合		

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新時期です

現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日まで です

●国民健康保険に加入の人

入院などにより8月1日以降の認定証が必要な人は、7月23日から8月24日までの間に役場健康づくり推進課国保年金係で更新手続きをしてください。

※保険税の滞納がある場合は、更新手続きができないことがあります。

手続きに必要なもの

- 更新が必要な人の保険証
- 世帯主の印かん(認め印可)
- 委任状(別世帯の人が申請する場合)

●後期高齢者医療制度に加入の人

8月1日以降も引き続き該当する人には、新しい認定証(黄色)を保険証と一緒に郵送します。

※認定証交付対象は、世帯全員の住民税が非課税の人です。

見本

国民健康保険制度適用認定証		交付年月日	平成24年8月1日
記号	益城	番号	1 2 3 4 5 6
住所	上益城郡益城町大字宮園702番地		
氏名	益城 一郎	性別	男
生年月日	昭和〇年〇月〇日	有効期限	平成24年8月1日
更新期日	平成24年8月1日	有効期限	平成25年7月31日
適用区分	A		
保険者番号	4 3 0 9 8 3		
保険者住所	熊本県上益城郡益城町大字宮園702番地		
保険者名	益 城 町		

見本

後期高齢者医療制度適用認定証		交付年月日	平成24年8月1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7		
住所	熊本県上益城郡益城町大字宮園702番地		
氏名	益城 太郎	性別	男
生年月日	昭和〇年〇月〇日	発効期日	平成24年8月1日
有効期限	平成24年8月1日	有効期限	平成25年7月31日
適用区分	適用		
保険者番号	3 1 9 4 3 4 1 3 1		
保険者住所	熊本県後期高齢者医療広域連合事務局		
保険者名	熊本県後期高齢者医療広域連合		

※入院中(予定)の人で、まだ認定証をお持ちでない人は、下記までご相談ください。

問い合わせ先 役場健康づくり推進課国保年金係 ☎ 286-3111 内線 121 ~ 123